

監 査 報 告 書

2025年 5月15日

学校法人温知会
理 事 会 御 中

学校法人温知会

監 事

大橋 寛一



監 事

鈴木 敏夫



私たちは、学校法人温知会の監事として、私立学校法第37条第3項及び学校法人温知会寄付行為第16条に基づき、学校法人温知会の令和6年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）における財産目録及び計算書類（貸借対照表、資金収支計算書及び事業活動収支計算書）を含め、学校法人の業務及び財産に関し監査を行いました。

監査の結果、私たちは、学校法人の業務及び財産に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実の無いことを認め、適正な内容であることをご報告いたします。

以 上